



入間市

凡 例	
	都市計画道路
	区画道路12m
	区画道路9m
	区画道路8m
	区画道路6m
	区画道路4m
	歩行者専用道路
	公園予定地
	区画整理を継続するエリア
	地区計画等に基づき整備するエリア

【整備水準の考え方】

- ◇道路幅員4m以上
- ◇袋地状道路の解消  
(奥行延長35m以上の場合通り抜け、または転回広場を設置)
- ◇未接道宅地の解消 (同一所有地の場合この限りでない)
- ◇隅切り整備
- ◇公園整備 (地区面積の3%を確保)
- ◇消防活動困難区域の解消 (幅員6m以上の道路から140m以内)
- ◇公共下水道整備率100%
- ◇区画整理除外区域は、地区計画を担保に道路、公園等整備
- ◇除外区域に「最低敷地面積」「壁面後退」「垣・さくの制限」

